



観明寺旧本堂欄間彫刻「波に咩形龍図」（島村圓鉄）

この彫刻には刻銘や墨書が残されておらず、当初制作者不明だった。島村圓鉄の手掛けたと彫刻と判明している栃木県国指定重要文化財大前神社本殿や茨城県指定文化財雨引観音本堂などの彫刻と酷似しており、圓鉄の作品であると断定した。観明寺の旧本堂は享保3（1718）年に造立されたという。神秘的な眼差しでこちらを見つめている。睦沢町指定文化財。